

平成29年

寒河江市農業委員会第7回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会
第7回総会

日時 平成29年7月20日(木) 午前9時20分
会場 市役所 議会会議室

出席委員

1番 相原 稔	2番 猪倉 通文	3番 菊地 ひとみ
(仮議席18番)		
5番 加藤 友康	6番 影沢 政俊	7番 土田 彦雄
8番 大泉 邦彦	9番 佐藤 義広	10番 奥山 浩二
11番 菊地 弘美	12番 渡辺 裕之	13番 眞木 早百合
(仮議席17番)		
14番 新宮 しのぶ	15番 鈴木 久一	16番 石山 邦一
17番 菅井 孝一	18番 木村 三紀	
(仮議席11番)	(仮議席2番)	

欠席委員

4番 土屋 喜久夫

事務局

事務局長 原田 真司	事務局長補佐 佐藤 利美
総務主査 佐藤 陽一	総務係長 高子 英晴
農地主査(兼)農地係長 日下部 靖広	農地係主事 国井 茂伸

議事

- (1) 仮議席の指定について
- (2) 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について
- (3) 会長及び会長職務代理者就任あいさつ
- (4) 議席の指定について
- (5) 議事録署名委員の選任及び書記の任命について

(6) 議第30号 寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

(7) 常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ

(8) 議第31号 寒河江市農業委員会常任委員会委員、広報委員会委員の指名について

開 会 午前 9時21分

石山臨時議長 ただいま臨時議長に指名のありました石山邦一です。ふなれではございますけれども、よろしく願いいたします。

石山臨時議長 ただいまの出席委員数は在任委員18名中、17名であります。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

石山臨時議長 これより、平成29年第7回寒河江市農業委員会総会を開催いたします。

石山臨時議長 初めに、日程の1、「仮議席の指定について」であります。
寒河江市農業委員会総会会議規則第4条の規定により、委員の議席はあらかじめくじで定めることとされておりますが、議事の都合上、ただいま着席の議席を仮議席として指定いたします。

石山臨時議長 続きます、日程の第2、「寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について」であります。
これについて、事務局の説明を求めます。

事務局長 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任につきましては、農業委員会関係例規集の25ページに、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせがございます。この申し合わせに従いまして進めていただきたいと思います。

石山臨時議長 ただいま事務局よりの説明がありましたとおり、互選会に関する申し合わせにのっとり互選会を開催いたしたいと思ひ

ます。

そこで、暫時休憩に入って、互選会へと移りたいと思います。では、ここで休憩に入ります。

総会休憩 午前 9時23分

事務局長 寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第6条第1項の(1)によりまして、臨時議長となりました石山委員に互選管理人を務めていただきまして、互選会の開催をお願いいたします。

石山臨時議長 ただいまの出席委員数は、在任委員18名中17名であります。したがって、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせの第5条に規定する互選資格者の3分の2以上の委員出席となっておりますので、互選会は成立いたします。

互選会の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第2条によりまして、寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について互選会を開催いたします。

初めに、指名推薦により決定するか決めていただきます。指名推薦によらない場合につきましては、第3条により投票をすることになります。指名推薦をする場合は、互選管理人が互選会の意見を徴しまして、5名以内の選考委員会の委員を指名します。指名された委員により選考委員会を開催し、結果を互選会にて報告いたします。報告された内容について、互選会で承認するか決定することになります。

以上です。

石山臨時議長

ありがとうございます。

ただいま、互選会について説明がありました。互選会の方法ですが、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第2条により、会長及び会長職務代理者の選考については指名推薦の方法として、いかがでしょうか。皆様にお諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

石山臨時議長

異議なしの声がありますが、どうでしょうか。

(「賛成」の声あり)

石山臨時議長

それでは、異議なし、賛成の声がありますので、指名推薦の方法をとらせていただきます。

続きまして、繰り返しになりますけれども、互選会に関する申し合わせ第7条により選考委員会を組織したいと思います。選考委員会で会長及び会長職務代理者の推薦者を決定することになります。選考委員会委員の地区の均等性を考慮して、選考委員会委員に、1つ目、寒河江・南部地区、2つ目、西根・三泉地区、3つ目、柴橋地区、4つ目、高松・醍醐地区、5つ目、白岩地区の各地区から1名を選出したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石山臨時議長

異議なしの声がありますので、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、寒河江・南部地区の選考委員をどなたにいたしたらよろしいでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 寒河江・南部地区は私が。

石山臨時議長 寒河江・南部地区からは佐藤義広委員。

次に、西根・三泉地区はどなたを選考委員といたしますでしょうか。（「加藤友康委員を選考委員に推薦いたします」の声あり）西根・三泉地区、加藤友康委員。

続きまして、柴橋地区はどなたを選考委員といたしますか。（「はい」の声あり）大泉邦彦委員が柴橋地区の選考委員となります。

続いて、高松・醍醐地区はどなたになりますでしょうか。では、影沢さん。高松・醍醐地区は影沢政俊委員が選考委員となります。

最後に、白岩地区、どなたが選考委員となりますでしょうか。はい、菊地ひとみ委員。

ただいま、寒河江・南部地区から佐藤義広委員、西根・三泉地区から加藤友康委員、柴橋地区から大泉邦彦委員、高松・醍醐地区から影沢政俊委員、白岩地区から菊地ひとみ委員の5人が選考委員会委員として挙がりました。この5名の方を指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

石山臨時議長 異議なしの声でありますので、そのように決定いたしました。

では、引き続き選考委員会の開催をお願いいたします。

それでは、選考委員会が終了するまで暫時休憩といたします。

互選会休憩 午前 9時30分

互選会再開 午前 9時49分

石山臨時議長 それでは、互選会を再開いたします。
選考委員会の結果についてご報告をお願いいたします。佐藤委員。

佐藤委員 はい、議長。
ただいま会長には白岩地区の木村三紀委員、会長職務代理者には寒河江地区の菅井孝一委員ということで、選考委員会で選考させていただきました。よろしくをお願いいたします。

石山臨時議長 ただいま、選考委員会委員を代表して、佐藤義広委員から、会長に白岩地区の木村三紀委員、会長職務代理者に菅井孝一委員を推薦するとの結果報告がありましたので、それぞれお諮りいたします。

ただいまの選考委員の報告のとおり、会長に木村三紀委員を選出することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石山臨時議長 異議なしの声がありますので、よって、木村委員が当選されました。

次に、会長職務代理者に菅井孝一委員を推薦すると結果報告がありましたので、お諮りいたします。

会長職務代理者に菅井孝一委員を選出することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石山臨時議長 異議なしの声多数ですので、会長職務代理者に菅井孝一委

員が当選されました。

ただいま会長及び会長職務代理者に当選された木村三紀委員、菅井孝一委員の両人がこの会議場におられますので、本席から告知いたします。

以上をもちまして、この互選会を終了いたします。

総会再開 午前 9時51分

事務局長 それでは、総会の休憩を解きまして、ふたたび石山委員に臨時議長としまして会議を進めていただきたいと思います。

石山臨時議長 それでは、臨時議長として、続けて進めさせていただきます。

互選会が終了いたしましたので、これより総会を再開いたします。

石山臨時議長 日程の第2、「寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について」は、ただいまの互選会で決定したとおり、会長に木村三紀委員、会長職務代理者に菅井孝一委員を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石山臨時議長 異議なしと認めます。

石山臨時議長 日程の第3に入ります。「会長及び会長職務代理者就任あいさつ」であります。

会長の就任承諾及び挨拶をお願いいたします。

木村会長 ただいまの互選会におきまして、会長ということで、また

再任されました。今後とも寒河江市の農業振興のために、皆様のご協力を得ながら努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

石山臨時議長 次に、会長職務代理者の就任承諾及び挨拶をお願いいたします。

菅井委員 ただいま、余りの突然の発表にびっくりしています。会長職務代理者ということで、今まで寒河江地区では渡辺宏さんからやってもらっていたわけですが、突然、今回やめられるということでありました。まさか私がこうなるとは思っていませんでしたけれども、皆さんの協力を得ながらがんばっていきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

石山臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての務めを終わらせていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。
それでは、会長、議長席へひとつお願いいたします。

木村議長 それでは、改めまして臨時議長より引き継ぎ総会を進めてまいりたいと思います。石山委員、大変ご苦労さまでございました。引き続き、議事を進行してまいります。

木村議長 日程第4、「議席の指定について」であります。
日程第4、総会の議席については寒河江市農業委員会総会会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっております。先ほど、受付のときにくじを引いていただき、仮議席を決めさせていただきましたが、そのまま本議席としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

慣例により、会長及び会長職務代理者の議席についてはあらかじめ指定しております。会長は18番、会長職務代理者は17番と指定しますので、仮議席の番号18番と17番の方は交換となりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしと認めます。よって、会長は18番、同職務代理者は17番と指定した上で、仮議席をそのまま本議席といたします。

移動をお願いします。

木村議長

日程第5、「議事録署名委員の選任及び書記の任命について」。

日程第5、議事録署名委員の選任及び書記の任命についてであります。議長において指名いたします。議事録署名委員に、2番・猪倉通文委員、3番・菊地ひとみ委員を指名します。なお、書記には高子係長を任命します。

木村議長

日程第6、議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長

会長及び会長職務代理者の選任の際にも申し上げましたが、常任委員会委員長及び副委員長の選任につきましても、例規集の25ページの申し合わせに従いまして進めていただきたいと思います。

木村議長 ただいまから互選会を開催いたしますので、暫時休憩といたします。

総会休憩 午前 9時57分

事務局長 寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ事項第6条第1項の(3)によりまして、会長より互選管理人としまして議長を務めていただき、互選会の開催をお願いいたします。

木村議長 それでは、これより寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の互選会を始めます。

 ただいまの出席委員数は、在任委員18名中、17名です。したがって、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第5条に指定する互選資格者の3分の2以上の委員出席となっておりますので、互選会は成立いたします。

 それでは、互選会の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局長 互選会の進め方につきましては、先ほどの寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任と同様となります。ただし、互選管理人は寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第6条第1項の(3)によりまして、会長が進めることとなります。

 以上です。

木村議長 ただいま事務局長より説明がありました。

 初めに、互選会の方法ですが、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第2条により、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について、指名推薦の方法としていかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について、指名推薦の方法とします。

寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第7条により選考委員会を組織し、選考委員会で常任委員会委員長及び副委員長の推薦者を決定することになります。選考委員会委員の地区の均等性を考慮して、選考委員会委員に、寒河江・南部地区、西根・三泉地区、柴橋地区、高松・醍醐地区、白岩地区の各地区から1名ずつ選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしとの声がありますので、そのように進めてまいります。

初めに、寒河江・南部地区はどなたを選考委員会委員としますか。(「佐藤義広委員」の声あり) はい。

次に、西根・三泉地区。どなたを選考委員会委員にしますか。(「加藤友康委員」の声あり) はい。

次に、柴橋地区。どなたを選考委員会委員にしますか。大泉邦彦委員、はい。

高松地区は。(「影沢委員」の声あり) 影沢政俊委員。

白岩地区は、菊地ひとみ委員。

ただいま、寒河江・南部地区、佐藤義広委員、西根・三泉地区、加藤友康委員、柴橋地区、大泉邦彦委員、高松・醍醐地区、影沢政俊委員、白岩地区、菊地ひとみ委員ということで、以上、名前が挙がりましたこの5名を選考委員に指名し

てよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長 選考委員が決まりましたので、選考委員会の開催をお願いします。

それでは、選考委員会が終了するまで暫時休憩といたします。

互選会休憩 午前 10時02分

互選会再開 午前 10時08分

木村議長 それでは、互選会を再開いたします。

選考委員会による互選会の結果について、報告をお願いします。

佐藤委員 常任委員選考の結果を発表します。

農地常任委員長に、西根・三泉地区、加藤友康委員。副委員長に、高松・醍醐地区の影沢政俊委員。

農業振興常任委員長に、西根・三泉地区の土田彦雄委員。副委員長に、柴橋地区の石山邦一委員。

以上を選出しましたので、お計らいをよろしく申し上げます。

木村議長 ただいま、選考委員会委員を代表して佐藤義広委員から、農地常任委員会委員長に加藤友康委員、副委員長に影沢政俊委員。農業振興常任委員会委員長に土田彦雄委員、副委員長に石山邦一委員を推薦するとの選考結果がありましたが、お諮りいたします。

議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」、選考委員会の報告のとおり、農地常任委員会委員長に加藤友康委員、副委員長に影沢政俊委員。農業振興常任委員会委員長に土田彦雄委員、同副委員長に石山邦一委員を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしと認めます。

よって、農地常任委員会委員長に加藤友康委員、副委員長に影沢政俊委員。農業振興常任委員会委員長に土田彦雄委員、同副委員長に石山邦一委員が当選されました。

ただいま両常任委員会の委員長及び副委員長に当選されました、加藤友康委員、影沢政俊委員、土田彦雄委員、石山邦一委員がこの会議場におられますので、本席から告知いたします。

以上をもちまして互選会を終了いたします。

総会再開 午前 10時10分

木村議長

互選会が終了いたしましたので、総会を再開します。

日程第6、議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」は、ただいまの互選会で決定したとおり、農地常任委員会委員長に加藤友康委員、副委員長に影沢政俊委員。農業振興常任委員会委員長に土田彦雄委員、同副委員長に石山邦一委員を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長 異議なしと認めます。

木村議長 日程第7、「常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ」。
日程第7、常任委員会委員長及び副委員長の就任挨拶です。
初めに、農地常任委員会委員長の就任承諾及び挨拶をお願いします。

加藤委員 ただいま農地常任委員会委員長に指名されました加藤でございます。何とも大変な大役を仰せつかったと思いますが、ご協力をいただきながら、また、推進委員と連絡を図りながら職務をしっかりと務めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

木村議長 副委員長。

影沢委員 ただいま農地常任委員会副委員長に指名されました影沢政俊です。なにぶん2期目で就任しましたので、わからないことも多々ありますけれども、農地常任委員長を中心に、皆さんからご協力をいただきながらやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

木村議長 続きまして、農業振興常任委員長の挨拶をお願いします。

土田委員 はい、委員長。

ただいま農業振興常任委員会委員長に命ぜられました土田であります。私もまだまだわからない部分が多々あります。皆さんからご協力いただきながら、寒河江市の農業振興のために微力ながら努めてまいろうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

木村議長 それでは、副委員長、お願いします。

石山委員 副委員長として土田委員ともども頑張っていきたいと思
います。よろしくお願いします。

木村議長 日程第 8、議第 3 1 号「寒河江市農業委員会常任委員会委
員、広報委員会委員の指名について」、事務局の説明を求めま
す。

事務局長 寒河江市農業委員会常任委員会委員につきましては、寒河
江市農業委員会規定第 3 条の 3 第 3 項の規定によります。ま
た、広報委員会委員につきましては同規定第 1 1 条第 1 項に
よりまして会長が指名することと規定されておりますので、
本会議において会長より指名してくださるようお願いいたし
ます。

 なお、広報委員会の委員長につきましては、同規定第 1 1
条第 2 項によりまして、農業振興常任委員長がつくこととな
っており、副委員長は委員長の指名となっております。

 以上です。

木村議長 ただいま事務局からの説明のあったとおり、会長が指名す
ることとなっておりますので、指名させていただきます。

 それでは、指名に入る前に一旦休憩とします。

総会休憩 午前 1 0 時 1 5 分

総会再開 午前 1 0 時 2 4 分

木村議長 それでは、休憩を閉じまして再開します。

 常任委員については会長が指名することとなっておりますし

たので、指名させていただきます。

それでは、農地常任委員会より指名します。

加藤友康委員、菊地弘美委員、眞木早百合委員、佐藤義広委員、影沢政俊委員、大泉邦彦委員、奥山浩二委員、渡辺裕之委員と、私、木村三紀であります。それで、以上9名。

続いて、農業振興常任委員。

菊地ひとみ委員、土田彦雄委員、土屋喜久夫委員、石山邦一委員、鈴木久一委員、猪倉通文委員、相原 稔委員、菅井孝一委員、新宮しのぶ委員。以上の方が農業振興常任委員所属となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、広報委員を発表します。

広報委員会委員長に、農業振興常任委員会委員長の土田彦雄委員。あと、菊地弘美委員、大泉邦彦委員、相原 稔委員、渡辺裕之委員、新宮しのぶ委員。以上6名が広報委員となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで広報委員長、土田委員長より副委員長の指名をお願いします。

土田委員

ただいま広報委員が会長からご指名ありましたけれども、私から広報委員の副委員長を指名させていただきます。経験を生かしていただくためにも、相原 稔委員にご協力をいただきたいと思ひます。

木村議長

ただいま広報委員長から報告がありましたとおり、広報委員会副委員長は相原 稔委員とします。

以上、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成29年第7回寒河江市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

平成29年7月20日

第7回総会 議長.....

議長.....

議事録署名委員 2番委員.....

(仮議席18番)

議事録署名委員 3番委員.....